荒尾市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

新学期が始まり、学校は新入生を迎えてスタートしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大のために、夢と希望に満ちたはずの新学期がいつもと違ったスタートになったことは残念でなりません。

学校は、子どもたちが集い互いに磨き合いながら成長していく場所です。その ためには安全と安心が十分に確保されなければなりません。

つきましては、現在の感染拡大の状況をふまえ、熊本県教育委員会の要請を受けて、下記のとおり臨時休業を行うことといたしました。保護者の皆様には、ご心配とご苦労をおかけしますが、子どもたちの安全と健康を守るためご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

令和2年4月14日(火)より5月6日(水)まで臨時休業を行います。 ※5月7日以降の学校再開については、感染の状況を見ながら判断します。

2 登校日

各週1回の登校日を午前中に設けます。

- ※期日及び登校時間については学校よりお知らせします。
- ※感染の状況によっては、中止することもあります。
- 3 給食

4月14日以降中止します。

4 部活動

4月13日以降中止します。

5 学童及び学校での預かり

学 童・・4月14日より受け入れます。

学校預かり・・学童に申し込んでも受け入れができず、どうしても1人で家庭にいることが困難な家庭において、小学1、2年生及び特別支援学級の児童生徒において受け入れます。

- (1)受け入れ期間 4月15日から臨時休業中の平日
 - 登校日は、学校終了後引き続き受け入れます。
- (2) 受け入れ時間 9:00~16:30
- (3) 受け入れの決定 教育委員会に電話で申し込んでください。

(8:30~17:15 電話63-1659) 学校と調整を図ったうえで決定します。

- (4) 受け入れの条件 保護者の送迎をお願いします。 昼食は各自用意してください。 体調が悪いときは、受け入れを控えてください。
- 6 学校の運動場の開放 在校生のみ1時間以内、個人で利用できます。 グループや部活単位のトレーニングは行いません。 体育館は当面の間使用を控えます。
- 7 その他
 - ・感染状況の変化によって、対応状況を随時見直します。